

写

四半期報告書

第 99 期第 2 四半期

自 平成 26 年 7 月 1 日

至 平成 26 年 9 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 99 期第 2 四半期（自平成 26 年 7 月 1 日 至平成 26 年 9 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	-----	1	頁
第一部 【企業情報】	-----	2	
第1 【企業の概況】	-----	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	-----	2	
2 【事業の内容】	-----	3	
第2 【事業の状況】	-----	4	
1 【事業等のリスク】	-----	4	
2 【経営上の重要な契約等】	-----	4	
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	-----	4	
第3 【提出会社の状況】	-----	11	
1 【株式等の状況】	-----	11	
(1) 【株式の総数等】	-----	11	
【株式の総数】	-----	11	
【発行済株式】	-----	11	
(2) 【新株予約権等の状況】	-----	11	
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	-----	13	
(4) 【ライツプランの内容】	-----	13	
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	-----	13	
(6) 【大株主の状況】	-----	13	
(7) 【議決権の状況】	-----	14	
【発行済株式】	-----	14	
【自己株式等】	-----	14	
2 【役員の状況】	-----	14	
第4 【経理の状況】	-----	15	
1 【中間連結財務諸表】	-----	16	
(1) 【中間連結貸借対照表】	-----	16	
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	-----	17	
【中間連結損益計算書】	-----	17	
【中間連結包括利益計算書】	-----	18	
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	-----	19	
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	-----	21	
【注記事項】	-----	23	
【セグメント情報】	-----	44	
【関連情報】	-----	45	
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	-----	46	
【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】	-----	46	
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	-----	46	
2 【その他】	-----	47	
3 【中間財務諸表】	-----	48	
(1) 【中間貸借対照表】	-----	48	
(2) 【中間損益計算書】	-----	50	
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	-----	51	
【注記事項】	-----	53	
4 【その他】	-----	59	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	-----	60	
独立監査人の中間監査報告書(連結)	-----	61	
独立監査人の中間監査報告書(単体)	-----	62	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月27日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 金 城 棟 啓

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 松 原 知 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 佐 久 本 卓 弥

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店

(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,324	19,515	27,042	39,368	39,901
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	3,765	3,139	4,933	5,664	7,435
連結中間純利益	百万円	1,882	1,842	3,474	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	2,776	4,963
連結中間包括利益	百万円	1,792	1,565	4,613	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,819	5,062
連結純資産額	百万円	88,556	90,615	95,655	90,009	90,127
連結総資産額	百万円	1,880,282	1,986,588	2,092,773	1,918,205	2,012,965
1株当たり純資産額	円	2,257.46	2,318.00	2,459.67	2,290.00	2,368.95
1株当たり中間純利益金額	円	49.01	48.47	91.61	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	72.44	130.64
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	49.00	48.41	91.20	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	72.41	130.50
自己資本比率	%	4.59	4.42	4.46	4.56	4.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,492	84,880	54,910	2,721	112,636
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△42,848	△12,961	△46,882	8,929	△72,664
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,068	△1,022	△713	△1,643	9,826
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	26,916	107,354	93,636	36,432	86,286
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,303 [443]	1,356 [473]	1,396 [474]	1,290 [451]	1,320 [475]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	18,454	18,942	19,103	37,566	37,945
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	3,174	2,984	4,021	4,563	6,363
中間純利益	百万円	1,705	2,025	2,455	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,474	3,414
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	38,808	38,508	38,508	38,808	38,508
純資産額	百万円	85,196	86,950	90,441	86,314	88,003
総資産額	百万円	1,876,900	1,983,370	2,066,701	1,915,060	2,009,623
預金残高	百万円	1,759,269	1,868,598	1,907,561	1,797,873	1,882,837
貸出金残高	百万円	1,217,194	1,261,947	1,338,410	1,241,632	1,330,007
有価証券残高	百万円	508,504	466,838	569,311	456,127	525,515
1株当たり配当額	円	15.00	15.00	15.00	30.00	30.00
自己資本比率	%	4.53	4.37	4.36	4.50	4.37
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,199 [312]	1,262 [330]	1,261 [330]	1,194 [315]	1,231 [330]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)は、従来当行の持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースを連結子会社としたことを契機に報告セグメント区分を変更しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、変更後の報告セグメントごとの事業の内容は、次のとおりです。

〔銀行業〕

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の株式会社琉球リースにおいては、リース業務等を行っております。

〔その他〕

株式会社りゅうぎんディーシーにおいては、クレジットカード業務等、りゅうぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成27年3月期第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の国内経済は、終盤にかけて企業収益や個人消費など一部に弱さもみられましたが、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

沖縄県経済は、個人消費が消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が想定範囲にとどまる中、観光関連は入域観光客数の増勢が続く、建設関連は公共・民間の旺盛な投資により好調に推移したことなどから、拡大の動きが強まりました。

このような中、中期経営計画「Break Through 2012」の最終年度となる今年度は、「選ばれる銀行の実現」をテーマに、ITの活用等による生産性向上や業務の効率化・スピード化を図ったほか、成長分野への取組強化による法人取引の拡大、お客様のニーズに合わせた商品・サービスの充実や営業店サポート体制の拡充による個人取引の強化などに取り組みました。

業務の効率化・スピード化については、お客様の窓口となる営業店の案件進捗管理や営業活動等の一元管理が可能となる営業支援システムを導入したほか、行内イントラネットを更改し決裁・報告のワークフロー等を電子化することで行内における事務手続きを効率化しました。

法人取引の強化では、お客様の売上向上をサポートするため株式会社イドムと業務提携し、海外進出支援の強化を目的に中国信託ホールディングスや損害保険会社2社と提携したほか、県内の食品産業・農林漁業の成長産業化を促すため「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立いたしました。また、昨年度に引き続き沖縄の豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていく「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を県内二金融機関と合同で開催したほか、「医療・介護経営セミナー」の開催等により高齢化を背景に高い成長が見込まれる医療・福祉業界を積極的にサポートしました。

個人取引の強化では、平成26年6月に各種個人ローンを専門的に取り扱っている牧港ローンセンターを、生命保険に関する相談業務も取り扱う「りゅうぎん牧港ローンセンター+（プラス）」として新装オープンし、保障診断、保障見直しなど生命保険に関する各種相談を土日でもお受けできる拠点を拡充したほか、お客様のご希望による教育ローンへの団体信用生命保険制度の導入など、多様化するお客様のニーズに積極的に応えました。

また、グループ総合力を発揮するため、持分法適用関連会社であった株式会社琉球リース（以下、「琉球リース」という。）を連結子会社化しており、これまで以上にグループ各社の特徴を最大限に活用した金融サービスの提供に努めています。

このような取り組みにより、平成27年3月期第2四半期連結累計期間の業績については以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、役員取引等収益の増加や琉球リースの連結子会社化に伴うその他業務収益の増加などから前年同期を75億26百万円上回る270億42百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等その他経常費用が減少しましたが、琉球リースの連結子会社化に伴うその他業務費用の増加などから前年同期を57億31百万円上回る221億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を17億94百万円上回る49億33百万円、中間純利益は琉球リースの連結子会社化に伴う負ののれん計上もあり前年同期を16億32百万円上回る34億74百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当第2四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。前年同期との比較については、前第2四半期連結累計期間の業績を変更後の区分に組み替えて行っておりますが、リース業は前第2四半期連結累計期間には該当がなかったため記載しておりません。

①銀行業

経常収益は前年同期比1億61百万円増加の191億3百万円となり、セグメント利益は前年同期比10億37百万円増加の40億21百万円となりました。

②リース業

経常収益は72億18百万円、セグメント利益は4億80百万円となりました。

③その他

経常収益は前年同期比1億66百万円増加の18億69百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億53百万円増加の6億4百万円となりました。

財政状態について、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末を798億8百万円上回る2兆927億73百万円となりました。純資産は前連結会計年度末を55億27百万円上回る956億55百万円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人預金が退職金や年金資金、賞与資金の受入などにより増加し、前連結会計年度末を233億37百万円上回る1兆8,996億93百万円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやカードローンを中心に好調に推移し、法人向け貸出も医療・福祉分野への対応やアパート建築需要が堅調に推移したものの、連結の範囲の変更に伴う貸出金の減少により前連結会計年度末を17億22百万円下回る1兆3,274億18百万円となりました。有価証券は、債券の積み増しにより前連結会計年度末を428億41百万円上回る5,679億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加などにより、549億10百万円の収入（前年同期は848億80百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却及び償還を上回り、468億82百万円の支出（前年同期は129億61百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及びリース債務の返済による支出により、7億13百万円の支出（前年同期は10億22百万円の支出）となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比73億49百万円増加の936億36百万円（前年同期は1,073億54百万円）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は139億22百万円、役員取引等収支は20億84百万円、その他業務収支は10億67百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は137億10百万円、国際部門の資金運用収支は2億16百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,009	67	351	13,724
	当第2四半期連結累計期間	13,710	216	4	13,922
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,143	112	381	24 14,849
	当第2四半期連結累計期間	14,915	293	116	13 15,078
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,133	45	30	24 1,124
	当第2四半期連結累計期間	1,204	77	111	13 1,156
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,192	16	465	1,742
	当第2四半期連結累計期間	2,546	14	477	2,084
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,236	32	737	3,531
	当第2四半期連結累計期間	4,573	31	796	3,808
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,043	16	272	1,788
	当第2四半期連結累計期間	2,027	16	319	1,724
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	115	137	—	252
	当第2四半期連結累計期間	953	156	42	1,067
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	205	137	—	343
	当第2四半期連結累計期間	7,271	169	44	7,396
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第2四半期連結累計期間	6,318	13	2	6,328

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は38億8百万円、そのうち為替業務によるもの6億16百万円、預金・貸出業務によるもの5億32百万円となっております。一方、役務取引等費用は17億24百万円、そのうち為替業務によるもの1億52百万円となっております。その結果、役務取引等収支は20億84百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,236	32	737	3,531
	当第2四半期連結累計期間	4,573	31	796	3,808
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	473	—	—	473
	当第2四半期連結累計期間	532	—	—	532
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	615	32	0	648
	当第2四半期連結累計期間	588	31	3	616
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	408	—	—	408
	当第2四半期連結累計期間	452	—	—	452
うちクレジット カード業務	前第2四半期連結累計期間	507	—	—	507
	当第2四半期連結累計期間	560	—	—	560
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	582	0	243	339
	当第2四半期連結累計期間	582	0	285	296
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	16	—	—	16
	当第2四半期連結累計期間	11	—	—	11
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,043	16	272	1,788
	当第2四半期連結累計期間	2,027	16	319	1,724
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	134	16	—	151
	当第2四半期連結累計期間	135	16	—	152

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,837,259	31,339	6,428	1,862,170
	当第2四半期連結会計期間	1,888,931	18,629	7,868	1,899,693
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	878,765	—	6,428	872,337
	当第2四半期連結会計期間	924,359	—	7,868	916,491
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	925,195	—	—	925,195
	当第2四半期連結会計期間	937,785	—	—	937,785
うちその他	前第2四半期連結会計期間	33,298	31,339	—	64,637
	当第2四半期連結会計期間	26,786	18,629	—	45,415
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,837,259	31,339	6,428	1,862,170
	当第2四半期連結会計期間	1,888,931	18,629	7,868	1,899,693

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,261,031	100.00	1,327,418	100.00
製造業	51,078	4.05	47,216	3.56
農業、林業	1,996	0.16	2,392	0.18
漁業	709	0.06	586	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	3,585	0.28	3,631	0.27
建設業	57,241	4.54	57,670	4.35
電気・ガス・熱供給・水道業	3,492	0.28	6,085	0.46
情報通信業	9,678	0.77	7,217	0.54
運輸業、郵便業	19,308	1.53	32,150	2.42
卸売業、小売業	105,879	8.40	99,313	7.48
金融業、保険業	22,191	1.76	22,071	1.66
不動産業、物品賃貸業	310,268	24.60	331,167	24.95
医療・福祉	53,379	4.23	65,312	4.92
その他のサービス	79,021	6.27	77,823	5.86
地方公共団体	102,525	8.13	101,098	7.62
その他	440,669	34.94	473,674	35.68
合計	1,261,031	—	1,327,418	—

- (注) 1 国内とは当行及び子会社であります。
- 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.05
2. 連結における自己資本の額	1,153
3. リスク・アセットの額	11,468
4. 連結総所要自己資本額	458

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	9.67
2. 単体における自己資本の額	1,087
3. リスク・アセットの額	11,235
4. 単体総所要自己資本額	449

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	80
危険債権	125	195
要管理債権	105	20
正常債権	12,386	13,171

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	38,508,470	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	506個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,411円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	38,508	—	54,127	—	10,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,240	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,210	3.14
ジェービーモルガンチェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区 月島4丁目16番13号)	1,187	3.08
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,060	2.75
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	936	2.43
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.79
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.60
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4丁目16番13号)	546	1.41
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	449	1.16
計	—	8,564	22.24

(注) 上記のほか当行所有の自己株式486千株(1.26%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 486,800	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	37,829,900	378,299	普通株式であります。
単元未満株式	191,770	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	378,299	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	486,800	—	486,800	1.26
計	—	486,800	—	486,800	1.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※10 109,619	※10 97,523
コールローン及び買入手形	5,951	16,951
買入金銭債権	386	345
商品有価証券	10	1
金銭の信託	2,241	7,198
有価証券	※1, ※10 525,092	※1, ※2, ※10 567,934
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※11 1,329,141	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11 1,327,418
外国為替	※7 1,122	※7 3,049
リース債権及びリース投資資産	—	※10 20,347
その他資産	※10 9,810	※10 22,100
有形固定資産	※12, ※13 19,482	※10, ※12, ※13 21,349
無形固定資産	2,941	3,242
繰延税金資産	6,968	6,480
支払承諾見返	8,088	7,308
貸倒引当金	※9 △7,892	※9 △8,478
資産の部合計	2,012,965	2,092,773
負債の部		
預金	※10 1,876,356	※10 1,899,693
債券貸借取引受入担保金	—	※10 3,195
借入金	360	※10 42,105
外国為替	140	129
社債	※14 20,000	※14 20,000
その他負債	12,346	18,818
賞与引当金	522	564
退職給付に係る負債	1,921	2,211
役員退職慰労引当金	—	4
睡眠預金払戻損失引当金	128	148
偶発損失引当金	305	267
再評価に係る繰延税金負債	※12 2,669	※12 2,669
支払承諾	8,088	7,308
負債の部合計	1,922,837	1,997,118
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,023	10,060
利益剰余金	24,473	27,025
自己株式	△677	△570
株主資本合計	87,945	90,642
その他有価証券評価差額金	1,631	2,466
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※12 1,176	※12 1,176
退職給付に係る調整累計額	△882	△765
その他の包括利益累計額合計	1,925	2,878
新株予約権	169	196
少数株主持分	85	1,938
純資産の部合計	90,127	95,655
負債及び純資産の部合計	2,012,965	2,092,773

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	19,515	27,042
資金運用収益	14,849	15,078
(うち貸出金利息)	13,461	13,274
(うち有価証券利息配当金)	1,232	1,696
役務取引等収益	3,531	3,808
その他業務収益	343	7,396
その他経常収益	※1 792	※1 758
経常費用	16,376	22,108
資金調達費用	1,124	1,156
(うち預金利息)	1,051	951
役務取引等費用	1,788	1,724
その他業務費用	90	6,328
営業経費	11,532	11,921
その他経常費用	※2 1,840	※2 977
経常利益	3,139	4,933
特別利益	—	1,075
固定資産処分益	—	0
負ののれん発生益	—	1,074
特別損失	18	532
固定資産処分損	7	14
減損損失	10	3
段階取得に係る差損	—	514
税金等調整前中間純利益	3,121	5,476
法人税、住民税及び事業税	1,369	1,436
法人税等調整額	△245	381
法人税等合計	1,123	1,817
少数株主損益調整前中間純利益	1,997	3,659
少数株主利益	155	184
中間純利益	1,842	3,474

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,997	3,659
その他の包括利益	△431	954
その他有価証券評価差額金	△431	840
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	—	116
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△2
中間包括利益	1,565	4,613
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,410	4,427
少数株主に係る中間包括利益	155	186

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,045	20,950	△556	84,567
当中間期変動額					
剰余金の配当			△574		△574
中間純利益			1,842		1,842
土地再評価差額金の取崩			3		3
自己株式の取得				△446	△446
自己株式の処分			△3	14	10
自己株式の消却			△351	351	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					—
当中間期変動額合計	—	—	917	△81	836
当中間期末残高	54,127	10,045	21,868	△637	85,403

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,825	0	1,211	3,037	117	2,286	90,009
当中間期変動額							
剰余金の配当							△574
中間純利益							1,842
土地再評価差額金の取崩							3
自己株式の取得							△446
自己株式の処分							10
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△431	△0	△3	△435	52	153	△229
当中間期変動額合計	△431	△0	△3	△435	52	153	606
当中間期末残高	1,394	△0	1,207	2,602	169	2,440	90,615

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,023	24,473	△677	87,945
会計方針の変更による 累積的影響額			△354		△354
会計方針の変更を反映した 当期首残高	54,127	10,023	24,118	△677	87,591
当中間期変動額					
連結子会社に対する持分 変動に伴う自己株式処分 差益相当額の増減		△0			△0
自己株式の処分		37		192	230
剰余金の配当			△569		△569
中間純利益			3,474		3,474
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社に対する持分 変動に伴う剰余金の増減			0		0
連結子会社及び持分法適 用会社に対する持分変動 に伴う自己株式の増減				△84	△84
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	37	2,906	107	3,050
当中間期末残高	54,127	10,060	27,025	△570	90,642

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	90,127
会計方針の変更による 累積的影響額								△354
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	89,773
当中間期変動額								
連結子会社に対する持分 変動に伴う自己株式処分 差益相当額の増減								△0
自己株式の処分								230
剰余金の配当								△569
中間純利益								3,474
自己株式の取得								△1
連結子会社に対する持分 変動に伴う剰余金の増減								0
連結子会社及び持分法適 用会社に対する持分変動 に伴う自己株式の増減								△84
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	835	0	—	116	952	26	1,852	2,831
当中間期変動額合計	835	0	—	116	952	26	1,852	5,882
当中間期末残高	2,466	0	1,176	△765	2,878	196	1,938	95,655

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,121	5,476
減価償却費	652	1,126
減損損失	10	3
負ののれん発生益	—	△1,074
持分法による投資損益 (△は益)	△9	—
貸倒引当金の増減 (△)	△62	169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	80	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△163
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△21
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	15	20
偶発損失引当金の増減 (△)	14	△37
資金運用収益	△14,849	△15,078
資金調達費用	1,124	1,156
有価証券関係損益 (△)	△118	△204
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	43
為替差損益 (△は益)	△230	△1,364
固定資産処分損益 (△は益)	7	△7
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	514
商品有価証券の純増 (△) 減	△0	9
貸出金の純増 (△) 減	△20,058	△5,920
預金の純増減 (△)	70,642	26,897
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	58	22,022
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	20,089	19,445
コールローン等の純増 (△) 減	12,402	△10,958
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	29
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	3,195
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△478	△1,926
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6	△10
資金運用による収入	15,443	15,538
資金調達による支出	△1,304	△1,216
その他	604	△1,586
小計	87,158	56,100
法人税等の支払額	△2,278	△1,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,880	54,910

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△140,557	△119,243
有価証券の売却による収入	77,675	50,289
有価証券の償還による収入	51,428	28,421
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△950	△375
無形固定資産の取得による支出	△557	△638
有形固定資産の売却による収入	—	132
子会社株式の取得による支出	—	△37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,961	△46,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△574	△569
少数株主への配当金の支払額	△1	△4
リース債務の返済による支出	—	△299
自己株式の取得による支出	△446	△1
自己株式の処分による収入	0	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,022	△713
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70,922	7,349
現金及び現金同等物の期首残高	36,432	86,286
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 107,354	※1 93,636

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社りゅうぎんディーシー

りゅうぎん保証株式会社

株式会社琉球リース

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

一部の連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,016百万円(前連結会計年度末は6,690百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が543百万円増加し、利益剰余金が354百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	751百万円	一百万円
出資金	一百万円	0百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
一百万円	20,022百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	831百万円	833百万円
延滞債権額	27,904百万円	27,012百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	405百万円	328百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,134百万円	1,721百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶

予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	31,276百万円	29,895百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	10,647百万円	8,581百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,801百万円	1,801百万円

※9 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下、「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
優先受益権	7,736百万円	4,903百万円
劣後受益権	18,497百万円	18,115百万円
合計額	26,234百万円	23,018百万円

※10 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	23,089百万円	58,612百万円
貸出金	一百万円	234百万円
預け金	34百万円	32百万円
リース債権及びリース投資資産	一百万円	18,400百万円
有形固定資産	一百万円	1,733百万円
その他資産	0百万円	9,868百万円
計	23,124百万円	88,882百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,692百万円	13,290百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	3,195百万円
借用金	一百万円	26,984百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	12,098百万円	12,989百万円
預け金	15百万円	15百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
一百万円	一百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
575百万円	643百万円

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	250,067百万円	252,825百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	250,067百万円	252,733百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)
7,684百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
17,409百万円	19,567百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	561百万円	348百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	723百万円	402百万円
貸出金償却	770百万円	246百万円
株式等償却	17百万円	一百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	38,808	—	300	38,508	注1
合計	38,808	—	300	38,508	
自己株式					
普通株式	553	301	312	542	注2
合計	553	301	312	542	

注1 平成25年8月22日の取締役会決議による自己株式の消却 300千株であります。

2 平成25年5月10日の取締役会決議による自己株式取得 300千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却 300千株及び新株予約権の権利行使 12千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			169	
合計			—			169	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	15	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
合計	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	571	0	85	486	注
合計	571	0	85	486	

注 単元未満株式の買取による増加、並びに新株予約権の権利行使46千株及び当中間連結会計期間において新規連結子会社となった株式会社琉球リースが保有する親会社株式の売却に伴う減少38千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			196	
合計			—			196	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	569百万円	15円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	570百万円	利益剰余金	15円	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	128,441百万円	97,523百万円
金融有利息預け金	△20,052百万円	△50百万円
金融無利息預け金	△1,034百万円	△3,836百万円
現金及び現金同等物	107,354百万円	93,636百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	4	4	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	4	4	—	—

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)

該当ありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
支払リース料	0	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	—
支払利息相当額	0	—
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	—	22,516
見積残存価額部分	—	50
受取利息相当額	—	△2,437
合計	—	20,129

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	—	80	8,479
1年超2年以内	—	—	59	6,307
2年超3年以内	—	—	48	3,776
3年超4年以内	—	—	35	2,337
4年超5年以内	—	—	11	1,228
5年超	—	—	7	386
合計	—	—	243	22,516

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	—	700
1年超	—	642
合計	—	1,342

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース債権及びリース投資資産	—	1,965

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
その他負債	—	1,932

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	109,619	109,619	—
(2) コールローン及び買入手形	5,951	5,951	—
(3) 買入金銭債権	386	386	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(5) 金銭の信託	2,241	2,241	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,516	46,611	1,095
その他有価証券	475,998	475,998	—
(7) 貸出金	1,329,141		
貸倒引当金（*1）	△7,298		
貸倒引当金控除後	1,321,842	1,335,050	13,208
(8) 外国為替	1,122	1,122	—
(9) その他資産（*1）（*2）	3,690	3,690	—
資産計	1,966,381	1,980,684	14,303
(1) 預金	1,876,356	1,877,089	△733
(2) 借入金	360	360	—
(3) 外国為替	140	140	—
(4) 社債	20,000	20,002	△2
負債計	1,896,856	1,897,591	△735
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	97,523	97,523	—
(2) コールローン及び買入手形	16,951	16,951	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,353	44,514	1,161
その他有価証券	521,814	521,814	—
(4) 貸出金	1,327,418		
貸倒引当金（*1）	△7,803		
貸倒引当金控除後	1,319,614	1,332,142	12,527
資産計	1,999,258	2,012,946	13,688
(1) 預金	1,899,693	1,900,413	△720
(2) 借入金	42,105	41,569	536
(3) 社債	20,000	19,995	4
負債計	1,961,799	1,961,977	△178
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,082)	(1,082)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32	32	—
デリバティブ取引計	(1,050)	(1,050)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため当中間連結会計期間より注記を省略しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため当中間連結会計期間より注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,418	2,756
② 組合出資金(*3)	159	9
合計	3,577	2,766

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において非上場株式について17百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において非上場株式について減損処理は行っていません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,492	25,031	539
	地方債	3,004	3,032	28
	社債	18,019	18,547	527
	小計	45,516	46,611	1,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,516	46,611	1,095

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,471	25,202	730
	地方債	2,865	2,878	12
	社債	16,016	16,434	418
	小計	43,353	44,514	1,161
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		43,353	44,514	1,161

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,523	3,996	526
	債券	430,366	427,926	2,439
	国債	250,603	249,120	1,482
	地方債	10,161	10,048	113
	社債	169,601	168,757	843
	その他	6,879	6,794	84
	小計	441,768	438,717	3,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	765	846	△80
	債券	20,614	20,664	△50
	国債	4,197	4,205	△7
	地方債	—	—	—
	社債	16,416	16,459	△42
	その他	13,236	13,683	△447
	小計	34,616	35,194	△578
合計		476,385	473,912	2,472

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,913	1,295	618
	債券	446,159	443,411	2,748
	国債	243,086	241,499	1,586
	地方債	18,615	18,461	153
	社債	184,458	183,450	1,007
	その他	32,417	31,673	744
	小計	480,490	476,380	4,110
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,232	3,277	△45
	債券	1,189	1,189	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,189	1,189	△0
	その他	37,247	37,559	△311
	小計	41,669	42,026	△357
合計		522,159	518,406	3,753

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	2,241	2,241	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	7,198	7,198	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,450
その他有価証券	2,450
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,628
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	1,631

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,753
その他有価証券	3,753
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,284
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,468
(△)少数株主持分相当額	△1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,466

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	4,827	—	△20	△20
	買建	328	—	4	4
合 計		————	————	△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	28,057	—	△1,082	△1,082
	買建	36	—	2	2
合 計		————	————	△1,080	△1,080

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,810	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所における最終価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,030	—	10
	合計	—	—	—	10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	10,747	—	32
合計					32

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	62百万円	71百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式54,200株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,162円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式50,600株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務時間を定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,411円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

取得による企業結合

当行グループは、当行の持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を、平成26年4月1日に取得し、当行の連結子会社といたしました。

取得による企業結合は以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社琉球リース
事業の内容 総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。

当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様のご要望に迅速にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。

当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力及びグループの企業価値向上を高めてまいります。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 19.60% (注)

企業結合日に追加取得した議決権比率 30.34%

取得後の議決権比率 49.96%

(注) 子会社のりゅうぎん保証株式会社所有分を含んでおります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が株式会社琉球リースの議決権の40%以上を保有したことに伴い、支配力基準に基づき子会社化したことによるものであります。

2 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成26年4月1日から平成26年9月30日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していた株式会社琉球リースの普通株式の時価	287百万円
企業結合日に追加取得した株式会社琉球リースの普通株式の時価	445百万円
取得原価	733百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 514百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- (1) 負ののれん発生益の金額 1,025百万円
(2) 発生原因 取得時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額
資産合計 39,376百万円
うちリース債権及びリース投資資産 20,405百万円
- (2) 負債の額
負債合計 35,639百万円
うち借入金 27,723百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が当連結会計年度の開始日（平成26年4月1日）であるため、影響ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	221 百万円	225 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 百万円	— 百万円
時の経過による調整額	3 百万円	1 百万円
期末残高	225 百万円	226 百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

なお、前中間連結会計期間においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間（取得日平成26年4月1日）において、従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースを連結子会社化したことを契機に、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより「リース業」の経常収益がすべてのセグメントの経常収益の10%以上となったため、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。また、同変更に合わせて前中間連結会計期間において銀行業としておりましたクレジットカード業務、信用保証業務等は、グループ収益の管理強化のため「その他」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、「銀行業」のセグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,482	—	18,482	1,033	19,515	—	19,515
セグメント間の内部経常収益	459	—	459	669	1,129	△1,129	—
計	18,942	—	18,942	1,702	20,645	△1,129	19,515
セグメント利益	2,984	—	2,984	450	3,435	△296	3,139
セグメント資産	1,983,282	—	1,983,282	12,659	1,995,942	△9,354	1,986,588
セグメント負債	1,896,332	—	1,896,332	8,952	1,905,284	△9,311	1,895,972
その他の項目							
減価償却費	649	—	649	3	652	—	652
資金運用収益	15,086	—	15,086	144	15,230	△381	14,849
資金調達費用	1,122	—	1,122	3	1,125	△0	1,124
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—
減損損失	10	—	10	—	10	—	10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,505	—	1,505	2	1,507	—	1,507

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	18,890	7,097	25,987	1,054	27,042	—	27,042
セグメント間の 内部経常収益	213	120	334	814	1,149	△1,149	—
計	19,103	7,218	26,322	1,869	28,191	△1,149	27,042
セグメント利益	4,021	480	4,502	604	5,107	△173	4,933
セグメント資産	2,065,808	36,731	2,102,539	12,784	2,115,323	△22,550	2,092,773
セグメント負債	1,976,132	32,691	2,008,823	7,843	2,016,667	△19,549	1,997,118
その他の項目							
減価償却費	791	330	1,121	5	1,126	—	1,126
資金運用収益	15,055	21	15,076	118	15,194	△116	15,078
資金調達費用	1,071	167	1,238	29	1,267	△111	1,156
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	1,074	1,074
減損損失	3	—	3	—	3	—	3
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	708	306	1,015	—	1,015	—	1,015

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,461	1,232	—	4,822	19,515

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,274	1,696	6,985	5,085	27,042

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行が、当中間連結会計期間に従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースの株式を追加取得し連結子会社化したこと、並びに連結子会社であるりゅうぎん保証株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	2,368円95銭	2,459円67銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	48.47	91.61
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,842	3,474
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,842	3,474
普通株式の期中平均株式数	千株	38,010	37,932
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	48.41	91.20
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	43	169
うち新株予約権	千株	43	169

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、9円33銭減少しております。なお、株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※10 109,584	※10 97,485
コールローン	5,951	16,951
買入金銭債権	386	345
商品有価証券	10	1
金銭の信託	2,241	7,198
有価証券	※1,※10 525,515	※1,※2,※10 569,311
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9,※11 1,330,007	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9,※11 1,338,410
外国為替	※7 1,122	※7 3,049
その他資産	4,378	4,054
その他の資産	※10 4,378	※10 4,054
有形固定資産	19,429	19,124
無形固定資産	2,938	3,151
前払年金費用	—	1,196
繰延税金資産	5,716	5,095
支払承諾見返	8,037	7,263
貸倒引当金	※9 △5,697	※9 △5,936
資産の部合計	2,009,623	2,066,701
負債の部		
預金	※10 1,882,837	※10 1,907,561
債券貸借取引受入担保金	—	※10 3,195
借入金	260	25,221
外国為替	140	129
社債	※12 20,000	※12 20,000
その他負債	6,257	7,225
未払法人税等	865	1,226
資産除去債務	225	226
その他の負債	5,166	5,772
賞与引当金	494	515
退職給付引当金	490	2,061
睡眠預金払戻損失引当金	128	148
偶発損失引当金	305	267
再評価に係る繰延税金負債	2,669	2,669
支払承諾	8,037	7,263
負債の部合計	1,921,620	1,976,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	21,524	23,046
利益準備金	1,264	1,378
その他利益剰余金	20,259	21,667
繰越利益剰余金	20,259	21,667
自己株式	△622	△570
株主資本合計	85,028	86,603
その他有価証券評価差額金	1,628	2,464
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,176	1,176
評価・換算差額等合計	2,805	3,641
新株予約権	169	196
純資産の部合計	88,003	90,441
負債及び純資産の部合計	2,009,623	2,066,701

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	18,942	19,103
資金運用収益	15,086	15,055
(うち貸出金利息)	13,352	13,266
(うち有価証券利息配当金)	1,578	1,682
役務取引等収益	2,777	3,031
その他業務収益	343	411
その他経常収益	※1 735	※1 605
経常費用	15,957	15,081
資金調達費用	1,122	1,071
(うち預金利息)	1,052	952
役務取引等費用	1,838	1,799
その他業務費用	90	112
営業経費	※2 11,125	※2 11,155
その他経常費用	※3 1,781	※3 943
経常利益	2,984	4,021
特別損失	18	17
税引前中間純利益	2,966	4,004
法人税、住民税及び事業税	1,201	1,154
法人税等調整額	△260	394
法人税等合計	941	1,549
中間純利益	2,025	2,455

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,035	18,536	19,572	△539	83,159	
当中間期変動額									
剰余金の配当				114	△688	△574		△574	
中間純利益					2,025	2,025		2,025	
自己株式の取得							△446	△446	
自己株式の処分					△3	△3	14	10	
自己株式の消却					△351	△351	351	—	
土地再評価差額金の取崩					3	3		3	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								—	
当中間期変動額合計	—	—	—	114	985	1,100	△81	1,019	
当中間期末残高	54,127	10,000	10,000	1,150	19,522	20,672	△621	84,179	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,825	0	1,211	3,036	117	86,314
当中間期変動額						
剰余金の配当						△574
中間純利益						2,025
自己株式の取得						△446
自己株式の処分						10
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△431	△0	△3	△435	52	△383
当中間期変動額合計	△431	△0	△3	△435	52	636
当中間期末残高	1,393	△0	1,207	2,601	169	86,950

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,264	20,259	21,524	△622	85,028	
会計方針の変更による 累積的影響額					△354	△354		△354	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,264	19,905	21,170	△622	84,674	
当中間期変動額									
剰余金の配当				113	△683	△569		△569	
中間純利益					2,455	2,455		2,455	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分					△9	△9	54	44	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								—	
当中間期変動額合計	—	—	—	113	1,762	1,875	52	1,928	
当中間期末残高	54,127	10,000	10,000	1,378	21,667	23,046	△570	86,603	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003
会計方針の変更による 累積的影響額						△354
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	87,649
当中間期変動額						
剰余金の配当						△569
中間純利益						2,455
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	836	0	—	836	26	863
当中間期変動額合計	836	0	—	836	26	2,792
当中間期末残高	2,464	0	1,176	3,641	196	90,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,016百万円(前事業年度末は6,690百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて

て当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が543百万円増加し、利益剰余金が354百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が9円32銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,245百万円	1,942百万円
出資金	一百万円	0百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	一百万円	22,022百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	688百万円	709百万円
延滞債権額	27,701百万円	26,804百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	399百万円	323百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,083百万円	1,681百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	30,872百万円	29,518百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	10,647百万円	8,581百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1,801百万円	1,801百万円

※9 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下、「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
優先受益権	7,736百万円	4,903百万円
劣後受益権	18,497百万円	18,115百万円
合計額	26,234百万円	23,018百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※10 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	23,089百万円	58,612百万円
預け金	34百万円	32百万円
その他資産	0百万円	10百万円
計	23,124百万円	58,655百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,692百万円	13,290百万円
債券貸借取引受入担保金	1百万円	3,195百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	12,098百万円	12,989百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
575百万円	582百万円

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	240,292百万円	247,081百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	240,292百万円	246,989百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	560百万円	347百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	328百万円	368百万円
無形固定資産	320百万円	422百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	742百万円	417百万円
株式等償却	17百万円	一百万円
貸出金償却	701百万円	209百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	1,245	1,942
関連会社株式	0	—
合計	1,245	1,942

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月13日開催の取締役会において、第99期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 570 百万円

1株当たりの中間配当金 15 円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 栄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 琢 也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。